

## 松くい虫特殊伐採補助金を申請するにあたっての注意点

### 1. 補助金額に関して

- 補助金額は処理経費の2分の1以内（千円未満切捨て）で、**限度額は次のとおりとなります。**

	交付対象者	限度額	備考
①	市内に住民票を有する者 または区	50,000円	ただし、算定した額に1,000円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てる。
②	市外に住民票を有する者 または法人企業	25,000円	

#### 【例】

- ①の者：処理経費 108,000円 ⇒ 市補助金 50,000円 自己経費 58,000円  
処理経費 86,400円 ⇒ 市補助金 43,000円 自己経費 43,200円  
処理経費 45,000円 ⇒ 市補助金 22,000円 自己経費 23,000円
- ②の者：処理経費 108,000円 ⇒ 市補助金 25,000円 自己経費 83,000円  
処理経費 86,400円 ⇒ 市補助金 25,000円 自己経費 61,400円  
処理経費 45,000円 ⇒ 市補助金 22,000円 自己経費 23,000円

### 2. 交付手続きに関して

- 手続きされる方は、申請から支払まで同一の人物でお願いします。途中で変更がある場合、追加で書類の提出を求める場合がありますのでご了承ください。
- 伐採を行う前に申請が必要です。交付申請から補助金支払いまでの流れは、別紙補助金手続きフロー図をご参照ください。
- 審査により、交付にならないこともあります。
- 市税の滞納がある場合、交付できません。
- 交付の可否は書面にて通知しますので、可となりましたら業者に連絡し伐採を行ってください。

### 3. 申請書記入時

- 申請者欄に住所ご記入時、市外の方は都道府県名からご記入ください。伐採を予定している場所ではなく、現在住民票のあるご住所をご記入ください。
- 名前は2名以上を併記することなく、代表者1名としてください。土地の所有者でなくても、ご家族の方など管理している方でも申請できます。最終的に補助金の支払いは申請者の口座へ振込となりますので、お亡くなりになっている方による申請はお止めください。

- 名前にはできるだけ振り仮名を振ってください。
- 特殊伐採箇所欄には、伐採を行う場所の地番を正確にご記入ください。別荘等の場合は区画番号もご記入ください。
- 伐採委託業者は見積りをとった業者のうち、最低価格の業者をご記入ください。
- 事業期間は予定がなければ目安でも構いませんのでご記入ください。
- 処理経費、経費の配分の金額は税込の金額をご記入ください。
- 伐採木の処理方法は業者に確認してください。

#### 4. 申請書添付書類に関して

- 見積りは2社以上必要です。(最低1社は小諸市内の業者でお願いします。)  
また、全ての見積書の写しの添付をお願いします。
- 写真は複数枚つけていただき、伐採を予定している木がどの木なのかわかるようにしてください。
- 位置図は目安として5000分の1以上の縮尺のものを用い、伐採を予定している場所を記入してください。

○伐採後の手続きやその他何かご不明な点がございましたら、下記の問合せ先にお問合せくださいますようお願いいたします。

**【問合せ先】**

小諸市 産業振興部 農林課

担当：林務係

TEL：0267-22-1700 内線 2225

FAX：0267-24-3570